

令和4年7月12日

「不正改造車を排除する運動」の強化月間における街頭検査等の実施結果

～不正改造車6台に整備命令書を交付～

九州運輸局では、「不正改造車を排除する運動」の強化月間（6月）において、警察、独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部、その他関係団体等の協力を得て、街頭検査を実施し、九州運輸局管内の各運輸支局構内での構内検査等も合わせ、計442台の車両について検査を行いました。

その結果、街頭検査での不正改造を行っていた車両はありませんでしたが、警察から検査要請があった車両及び、構内検査での車両に不正改造箇所があり、保安基準に不適合であったため整備命令書を交付しました。

九州運輸局では、強化月間終了後においても、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案しつつ関係機関と協力し、街頭検査を実施することとし、不正改造車の排除に努めるとともに自動車の使用者に対し指導等を行ってまいります。



【検査結果】

- ・ 街頭検査台数 293 台
- ・ 警察要請検査台数 2 台
- ・ 構内検査台数 147 台
- ・ 整備命令書交付台数 6 台（二輪1台）

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

- ・ 不正改造車排除運動に関すること

九州運輸局自動車技術安全部整備課 担当：福田・鈴木

TEL: 092-472-2537

- ・ 街頭検査の実施に関すること

九州運輸局自動車技術安全部技術課 担当：田代

TEL: 092-472-2539



九州運輸局